

各種奨学団体奨学生 募集一覧表（直接民間団体等へ申請する奨学金）の**詳細**

奨学団体名	【2-96】 公益財団法人キーエンス財団【大学院（修士課程）】
給付/貸与	給付
支給金額/貸与金額	月額120,000円
支給期間/貸与期間	正規の最短修業年限まで
採用人数	全国100名程度
対象学生の課程・学年	2027年4月大学院に入学するもの
対象学生等応募資格	以下のいずれの各項にも該当する者 ・2027年4月に日本の大学院（修士課程、博士前期課程、専門職大学院課程、一貫制博士課程前期）に入学する者 （2年制の正規学生に限る。ただし通信教育課程、夜間課程及び長期履修制度、並びに留学生を除く。） ・2027年4月1日時点で、24歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする者 ・入学予定の大学院が当財団からの求めに応じ選考に必要な情報を提供することに同意できる者
奨学生の義務	奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。 （1）当財団が定めるレポート、直近の成績証明書及び在学証明書を期日までに提出すること （2）下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること ① 休学するとき ② 復学するとき ③ 大学院より停学処分を受けたとき ④ 学籍を失ったとき ⑤ 最短修業年限（2年間）で卒業できる見込みがなくなったとき ⑥ 2年制以外の研究科・専攻に属することが明らかになったとき ⑦ 他の大学院や研究科に転学、転研究科することが決まったとき ⑧ 当財団の奨学金受給を辞退するとき ⑨ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき ⑩ 当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき
他奨学団体との重複	下記備考欄参照
応募方法	直接財団に申請すること
応募の詳細	財団HPから募集要項や申請書類等を確認してください。 給付型奨学金 大学院（修士課程）対象 キーエンス財団
応募期間	Web 登録：2026 年 10 月 1 日（木）～11 月 13 日（金） 午前 10 時
備考	※ 他の奨学金との併用について （併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること） ・貸与型奨学金：併用可 ・給付型奨学金：併用不可（ただし海外留学支援の奨学金は併用可） ・授業料等減免制度のうち現金が給付されるのではなく、大学院に納付する授業料が実際に減額又は免除される制度：併用可
問い合わせ先	【郵送先】〒533-8555 大阪市東淀川区東中島 1-3-14 公益財団法人キーエンス財団 事務局 宛 【お問い合わせ先】 財団ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。